

6月は 土砂災害 防止月間



大雨の時は特に要注意です。わが家の危険度を確認し、避難場所・避難方法を決めておきましょう。
(土木建設課)

児童手当を受給している人は、受給資格を確認するための現況届(用紙は郵送済)を提出してください。
受付期間 6月5日(水)～28日(金)
必要書類 現況届 会社に勤務している人/厚生年金等年金加入証明書 平成14年1月1日以降に鳥取市に転入した人/前住所地の市町村発行の所得証明書
児童手当は受給資格があつ



児童手当の現況届は
6月中に

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬の登録と狂犬病予防注射(補足分)を行います。狂犬病予防注射は毎年1回受けることとなっています。手数料とはがきを持って最寄りの会場に犬を連れてきてください。
手数料 平成7年度以降に登録されていない生後91日以上の飼い犬(新規登録)/登録と予防注射手数料=5950円 平成7年度以降に登録された飼い犬(継続)/予防注射手数料=2950円

犬表示シールは、別途80円が必要です。

問い合わせ先 健康対策課(20 3192)

月	日	会場	時間
6	18日(火)	美萩野一丁目集会場	9:30～9:40
		湖山西地区公民館	9:55～10:05
		湖山地区公民館	10:15～10:30
		中国地方整備局鳥取港事務所	10:45～10:55
		浜坂地区公民館	11:15～11:30
	19日(水)	松保地区公民館	9:30～9:40
		古海隣保館	10:00～10:10
		富桑隣保館	10:30～10:40
	20日(木)	城北地区公民館	10:50～11:00
		JA鳥取いなば美保支店	9:30～9:40
		東吉成会館	9:50～10:00
		大覚寺公民館	10:10～10:20
	21日(金)	美穂地区公民館	10:30～10:40
		津ノ井地区公民館	9:30～9:45
		面影地区公民館	10:00～10:15
	23日(日)	岩倉地区公民館	10:30～10:45
稲葉山地区公民館		11:00～11:15	
鳥取市役所		9:30～10:30	

家族介護用品の 購入費を助成します

在宅で重度の要介護者を介護している家族を対象に、おむつ代などの購入費の一部を助成しています。
対象 介護保険で「要介護4」または「要介護5」と認定された在宅高齢者を介護している市民税非課税世帯
でも、請求手続きをしていない場合は支給されません。現在支給停止になっている人、手続きをしていない人はお問い合わせください。
申請先 児童家庭課(市役所第2庁舎・20 3179)

対象品目 紙おむつ 尿取パット 使い捨て手袋 清拭剤(せいきぎ) ドライシャンプー 消臭剤 防水シート
助成額 要介護者1人当たり年額7万5000円まで(4月1日～翌年3月31日)
助成方法 クーポン券を発行します。なお、クーポン券を利用するには、事前に申請が必要が必要です。
申請先 各中学校区の在宅介護支援センター 高齢社会課(20 3173)

痴呆の症状で日常生活に不安を感じている人に、快適に暮らしていただくための共同生活施設です。起床から就寝までスタッフが付き添い、援助を行います。
対象 65歳以上の中程度の痴呆症状のある人で、家庭での介護が困難であり、身の回りのことが自分ででき、共同生活に支障のない人
初老期痴呆に該当する人は65歳未満でも可。
基本料金 月額5万7000円
介護保険料などが別途必要
問い合わせ先 グループホーム若葉台【緑の郷】(38 666)